

(様式2表面)

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

		課等名	建築指導課	No. 39
許認可等の内容		開発整備促進区内における用途規制の緩和認定		
根拠法令及び条項		建築基準法第68条の3第7項		
審査基準	関係条項			
	基準 (未設定の場合はその理由)	建築基準法、同施行令、同施行規則 建築基準法に基づく告示 小田原市建築基準条例、同解説 小田原市建築確認等取扱規則 小田原市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例 神奈川県建築基準条例の解説・建築基準法取扱基準集（最新版） 神奈川県建築基準法取扱基準 一面積、高さ、階数等の算定方法— 基準総則集団規定の適用事例（最新版） 建築物の防火避難規定の解説（最新版） 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、バリアフリー法逐条解説（最新版） 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例 小田原都市計画地区計画		
	参考事項			
	設定等年月日	令和〇年〇月〇日設定（令和 年 月 日最終変更）		
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	個別的判断によるため、標準処理期間を作成できない。		
	設定等年月日	令和 年 月 日設定（令和 年 月 日最終変更）		